

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益城町長

市町村名 (市町村コード)	益城町 (434434)
地域名 (地域内農業集落名)	赤井地区 (赤井、木崎、五楽)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、水稻の栽培が盛んな地域である。

基盤整備が未整備のために耕作地一筆ごとの面積が狭いことや大型の農機具が使えない状況である。
基盤整備できない原因としては、未相続地が計画地域に多数存在することがあることが大きい。
有害鳥獣なども出没している。

主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

安定的に栽培するため、農道や農地などの整備(基盤整備)がなされ、耕作しやすい環境を目指す。
基盤整備を進めるため、未相続地が計画地域に多数存在することがあるので相続登記の手続きを進めていく。
有害鳥獣なども出没しているので対策などを引き続き検討する。
水稻以外の栽培に転換して収入を向上できないか検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	118.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	118.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	—
(2)農地中間管理機構の活用方針	—
(3)基盤整備事業への取組方針	以前から基盤整備(区画整理等)について検討しているが再検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	大型農業ができるように会社形式にすることも検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

有害鳥獣対策を検討していく。
 地域資源(素麺滝や里山)を活用した取り組み(農産物の生産・販売に寄与するようなもの)を検討していく。
 機械の共同利用を検討していく。